

2006年度(第26回)

四国アマチュアゴルフ選手権競技

競技規定

競技日 平成18年6月7日(水)～10日(土)

競技場 Kochi 黒潮カントリークラブ 暖流・太平洋コース TEL 0887-33-4455
〒781-5703 高知県安芸郡芸西村西分甲 5207

1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
2. プレーの条件 : 6月7日(水) 第1ラウンド18ホール・ストロークプレー
6月8日(木) 第2ラウンド18ホール・ストロークプレー
36ホールを終わり100位タイまでの者が第3・第4ラウンドに進出する。
6月9日(金) 第3ラウンド18ホール・ストロークプレー
6月10日(土) 第4ラウンド18ホール・ストロークプレー
3. タイの決定 : 72ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員の指定するホールにおいてサドンデス方式によるプレーオフで優勝者を決定する。
その他の同位については同打数同位とし、それぞれの次位を除く。
4. 使用球の規格 : a. 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(c)1a』を適用する。(規則書161ページ参照)
b. ラウンド中に使用する球について、『ワンボール条件ゴルフ規則付I(c)1b』を適用する。
(規則書161ページ参照)
5. ドライビングクラブ : 競技者がラウンド中に持ち運ぶドライバーはR&A ルールズリミテッドの発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに名前が掲載されているクラブヘッド(モデルやロフトによって識別される)を有していなければならない。この条件の違反の罰は競技失格
※「最新の適合ドライバーヘッドリスト」とは競技が開催される週の火曜日にR&Aのホームページ上に掲載されているリストとする。
6. 競技終了時点 : 本選手権競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
7. 参加資格 : 次のいずれかに該当する男子アマチュアゴルファーに参加資格を付与する。
(1) 連盟加盟倶楽部所属会員で各県選手権競技成績上位者(JGAHdcp9.4まで)の内、下記の各県割当数に該当する者。(シード者及び加盟倶楽部所属会員以外の者を除く。)

徳島	香川	高知	愛媛
37位T	46位T	37位T	51位T

(注) 欠場者が生じても次位の者は繰り上げない。
- (2) 過去3年間本競技優勝者並びに、前年度本競技30位以内の者。
- (3) 前年度四国ジュニアゴルフ選手権競技男子(15～17才の部)1位及び2位タイまでの者。
- (4) 前年度日本パブリック西日本アマ選手権競技優勝者(四国在住の者で四国地区パブリック加盟コースの予選を通過した者であることを条件とする。)
- (5) SGU特別承認者。(2次予選において連盟加盟倶楽部所属会員以外で割当枠内の成績を収めた者の内、上位者1名。)
- (注) 本競技は、日本アマチュアゴルフ選手権競技出場者の選考対象競技である為、他地区連盟主催の同競技との重複エントリーはできない。
8. 入賞 : 優勝～5位まで
9. 参加料 : 10,000円
(注) 申込締切期日後参加取消しの場合は、参加料を返金しない。

10. 参加申込日 : 参加希望者は、所属倶楽部へ参加料を添えて申し込むこと。
申し込みを受けた倶楽部は、所定の申し込み書に記入し、参加料を添えて連盟へ申し込むこと。
(口座番号 伊予銀行本店【普】1657319 四国ゴルフ連盟)
11. 申込締切 : 平成18年5月17日(水)
締切以後は理由の如何を問わず受け付けしない。
12. 練習日 : 土・日・祝日を除き競技場の指定する日とし、競技会の当日及び前2回に限り会員並扱いとする。
(但し所属倶楽部又は連盟にエントリーを済ませた者に限ることとし、必ず予約して申し込むこと。)

- 付 記 (1) 本競技上位者**名(シード者を含む)に第91回日本アマチュアゴルフ選手権競技(7/4~8 東広野ゴルフ倶楽部)への参加資格を付与する。(タイが生じた場合は、マッチングスコアカード方式によりこれを決定する。)
- (2) 本競技成績上位者*名に第11回日本ミッドアマチュアゴルフ選手権競技(11/15~17JFE 瀬戸内ゴルフ倶楽部)への出場資格を付与する。(但し、昭和51年(1976年)12月31日以前に誕生した者に限る。)
(タイが生じた場合は、マッチングスコアカード方式によりこれを決定する。)
(注) シード選手が割当枠内に入った場合でも順位の繰上げは行わない。
- (3) 本競技第3・4ラウンド進出者の中より委員会が推薦する者に中四国オープンゴルフ選手権競技への参加資格を付与する。欠場者が出た場合は順次繰り上げる。
中四国オープンゴルフ選手権競技上位者には日本オープンの参加資格が付与される。
- (4) 本競技優勝者に3年間、30位タイまでの者には次年度のシード権を付与する。但し、そのシード権で出場する場合は、加盟倶楽部会員であること、または四国在住であることを条件とする。